

6. 施設・設備等の整備計画

(1) 施設等について

本学は、水戸・日立・阿見の3キャンパスからなり、敷地面積 810,813 m²を有している。そのうち、本研究科の教育・研究活動が展開されるのは水戸キャンパスである。水戸キャンパスの校地面積は、115,833 m²であり、3つの学部及び3つの研究科が設置され、本学における中心的なキャンパスである。野球場・グラウンド・テニスコート・体育館などの運動場はもとより、図書館、保健管理センター、キャリアセンターなど学生の厚生施設が充実している。教育研究施設については、本学の教育研究の機能強化の観点から、アクティブ・ラーニングの拠点となる共通教育棟の整備、共同教育施設、重点的研究拠点の整備が展開されている。70周年記念事業の一環として、外部からの資金を活用しながら、水戸キャンパス生協の改修工事も行った。このように、適切な環境により、活発な研究活動と快適なキャンパスライフが送れるように学生生活を支えている。

教職大学院の全面化にあたって、講義・演習室として「教育対応 AL（アクティブ・ラーニング）室及び双方向通信機能付教室」の整備を行う予定である。本施設・設備は教育研究の成果の分析を行う機能を備えることにより、大教室を予定している共通科目以外の、教職大学院のすべての授業で活用する。特にコース間融合科目・コース間融合実習などの教科横断的な知識、スキル、能力を身に付ける教育施設としても大いに活用できる。

現在、教育学部において講義室として利用している B209 教室、コンピュータ演習室として利用している B301 教室、映像スタジオとして利用している B313 教室を改修するとともに、プログラミング教育を実践する資質・能力を育成するために必要な機器の整備を行う。改修によって収容人数は、B209、B301 教室がそれぞれ 40 名、B313 教室が 24 名を予定しており、3 教室合計で 104 名となる。既存の B202 教室の収容人数 40 名を加え、4 教室合計で 144 名となる。

このうち、B209 教室、B301 教室、B313 教室には、双方向通信機能を付与する。特に B313 教室については、多様なライト設備や優れた音響が保証されるスタジオ機能を活用して、附属学校園や県内の公立小・中学校、高等学校、特別支援学校等とインターネット回線を介して接続し、常に大学からの遠隔配信や相手校との双方向のやりとり、すなわち遠隔教育ができる機能を持たせる。なお、大規模改修が予定されている教育学部附属中学校には、普通教室及び特別教室に双方向通信用機器及び大型ディスプレイを常設し、先進的な教育研究と合わせて遠隔教育の取り組みについても全国に発信できるようにする。

さらに、令和 2 年度に大型改修が行われる附属中学校には、学校臨床心理専攻と共同で利用する大学院生室（94 m²）を設置することになっており、既設の実践系 3 コースの「課題発見実習」、新設の教科領域コースの「教科領域実習 I」などの際に附属中学校で活動する学生の拠点として活用する。

(2) 図書館について

茨城大学図書館は水戸キャンパスの本館、日立キャンパスの工学部分館、阿見キャンパスの農学部分館の 3 館から構成されている。本研究科が所在する水戸キャンパスの本館は、

幅広い分野の資料を所蔵している。

本学の全蔵書は、図書 1,009,497 冊、学術雑誌 17,414 種、視聴覚資料 2,761 点を数え、そのうち図書は、本館に 745,122 冊を所蔵している。

本館の開館時間は、授業期間中であれば平日 8 時 30 分から 20 時 45 分まで、土日 11 時から 19 時までとなっている。休業期間中であっても平日の 8 時 30 分から 17 時まで開館しており、本館においての研究には支障なく、十分な開館時間を設定している。

本館の面積は 11,986 m²、閲覧座席数は 865 席を整備しているほか、可動式の机・椅子、アクティブ・ラーニングや問題解決学習に対応できるラーニング・コモンズ、グループ学習室、PC コーナー、個人が集中して学修するためのサイレントルーム、学部 4 年次生及び大学院生のみが利用可能な研究ブースを整備しており、学生の様々な学び・研究に対応した学修環境を提供している。

電子ジャーナルは、2,519 種類を提供しており、本学では、Science Direct, Nature, Oxford Journals, Springer Online Journal Archive 等を利用できる。

これらの資料を検索できるシステムとして、茨城大学図書館蔵書検索 (OPAC) や CiNii Books, Webcat Plus などの各種データベース提供しており、学生の教育研究活動をサポートしている。

また、本学図書館は、茨城県立図書館との相互貸借協定を締結しており、本学図書館を通して茨城県立図書館の図書を取り寄せて借りることが可能となっている。

(3) 大学院生研究室について

大学院生の研究室は、実践系 3 コース (A 棟 4F, 56 m²×2 部屋) に加え、新設の内容系の教科領域コース、特別支援科学コース、養護科学コース共通の研究室 (A 棟 2F, 76 m²×1 部屋, 56 m²×2 部屋) と特別支援科学コース、養護科学コースの教材開発・演習室をそれぞれ 1 室 (A 棟 2F, 38 m²) ずつ設置する。教科領域コースの教材開発は、共通院生室の 1 室に 28 m²程度のスペースを設けることで対応する。A 棟 2F には全学教職センター管理の「第一模擬授業室 (小学校教室を再現)」「第二模擬授業室 (中学校教室を再現)」が設置されている。新設 3 コースの共通研究室は、これらの「模擬授業室」に隣接していることから、「模擬職員室」というコンセプトで設置し、学校現場の職員室と同様に様々な教科等の学生が机を並べて過ごすことで、共に学び合い、交流する場として整備する。

7. 教育課程連携協議会について

当初は茨城県教育委員会との教職大学院連携協議会が設けられていたが、法令改正に伴い、その組織を教育課程連携協議会に移行させ、今後も継続していく。

(1) 審議事項

- ・教育実践高度化専攻の教育の実施状況について
教員構成，学生数，教育実習，成果発表等
- ・教育課程の編成について
- ・その他諮問事項

(2) 構成員

- ・教育学研究科長，教育実践高度化専攻長（専門職大学院設置基準第6条の2第2項第1号構成員）
- ・教職大学院実務家教員（専門職大学院設置基準第6条の2第2項第2号構成員）
- ・茨城県教育庁学校教育部長，義務教育課長，高校教育課長，特別支援教育課長，保健体育課長（専門職大学院設置基準第6条の2第2項第3号構成員）

(3) 開催回数

本会議は年1回開催（概ね7月）

(4) 役割・権限

本協議会における茨城県教育委員会の構成員においては，新たな教職大学院の各コースの内容に応じた委員構成となっており，コースの内容に応じたより細やかな議論が可能となっている。これまで本協議会の前身である教職大学院連携協議会において出された意見は学内において検討し，カリキュラムや運営に反映してきた。本協議会においても，教職大学院全体から各コースにおける状況について審議し，大学は出された意見等について，カリキュラムや運営への反映を検討する。

8. 基礎となる学部との関係

(1) 学部組織との対応

平成 28 年度の教育学部改組によって、新課程の学生募集を停止し、学校教育教員養成課程と従来の養護教諭養成課程の二つの教員養成課程になった。それに伴い学校教育教員養成課程は、従来の教育基礎選修に代わって新たに設けられた教育実践科学コース、各教科選修からなる教科教育コース、そして従来の特別支援教育コースで構成される。今回の教職大学院の組織編成は、学部の課程、コースに対応させたものである。ただし、学校運営コースだけは現職教員のみを対象とするため独自の組織となる。

学部の教育実践科学コースは、教育学と心理学を融合させたコースとして構想されている。それに対し教職大学院では教育学または心理学にやや重点を置いた学修が可能となるように、教育方法開発コースと児童生徒支援コースの 2 つが設けられる。学部の教科教育コースは教科ごとの選修に分けられ、各教科の専門的学修を主としているが、大学院の教科領域コースでは、教科別の専門的学修と教科横断的・融合的学修の両者が可能となるようにしている。学部の特別支援教育コースは大学院の特別支援科学コースに、学部の養護教諭養成課程は大学院の養護科学コースにそれぞれ対応している。

(2) 学部・修士課程への影響

今回の教職大学院改革に伴い現在の修士課程は廃止され、これまでの修士課程担当の教員は原則的に教職大学院の授業を担当することとなる。令和 3 年度は修士課程 2 年次生と教職大学院 1 年次生が共存することになり、指導体制が若干煩雑になることが予想されるが、それも時限的なものである。

また、今回は教育学部改組による平成 28 年度入学者の大学院進学に合わせられるように令和 3 年度の設置を目指しており、これによって学部と教職大学院の接続を意識した教育を行う条件が整うことになる。

教育学部では、ディプロマ・ポリシーにしたがって、教員としての姿勢と基本的知識、学校教育に関する基本的知識、学習指導・生徒指導に関する基本的知識・技能、教員としての協働性を身に付けさせている。教職大学院においては、そうした基礎的知識・技能を、子どもを深く理解する力、広い視野、深い専門性という三つの能力に沿ってさらに高次なものにしていくこととなる。同時に、教職大学院の授業内容の基礎的部分を学部の一部の授業（例えば教科・分野横断的教育実践力育成プログラムなど）にも反映させ、これまで以上に実践力を育成する教育が可能となる。

＜参考：教育学部ディプロマ・ポリシー＞

教育学部は実践的指導力のある教員を養成する。そのために全学のディプロマ・ポリシーで示されている能力に加え、次の知識、能力を身に付けることを卒業要件とする。

① （教員としての姿勢と基本的知識）教員としての倫理・使命観および教員の権利と義務

に関する基礎的知識

- ② (学校教育に関する基本的知識) 学校教育の理念, 制度, 運営に関する基礎的な知識
- ③ (子どもの心理に関する基本的知識・技能) 子どもの内面や多様性に配慮しながら成長・発達を促すための基礎的な知識
- ④ (学習指導・生徒指導に関する基本的知識・技能) 初等中等教育の各学校における各教科, 領域, 専門分野に関する基礎的な知識・技能
- ⑤ (教員としての協働性) 同僚教員や保護者, 地域社会の人々と連携, 協働する力

上記に加え, 各課程・コースでは以下の能力を身に付けることが求められる。

- ・ 学校教育教員養成課程の教育実践科学コースは, 小中学校における学習指導や生徒指導ができるとともに, カリキュラム・マネジメントやいじめ・不登校などの今日的課題への対応に主導的役割をはたすための基礎的知識・技能
- ・ 教科教育コースは, 小学校における全教科と中学校における選修の教科に関する学習指導および小中学校における生徒指導のための基礎的知識・技能
- ・ 特別支援教育コースは, 小学校の通常学級および特別支援学級ならびに特別支援学校における学習指導と生徒指導ができるとともに, 障害のある児童生徒の指導に関する支援・助言のための基礎的知識・技能
- ・ 養護教諭養成課程は, 学校における児童生徒の保健指導・管理のための基礎的かつ実践的知識・技能

9. 入学者選抜の概要

(1) アドミッション・ポリシー

教育学研究科教育実践高度化専攻は、学校教育に関わる高度な専門性と実践力を有する人材の育成を目指すために、学部新卒学生については、教職に対して明確な志望動機を有し、同僚性を育み、学校内の多様な教育活動において活躍する意欲と能力のある即戦力としての人材を、現職教員については、ミドルリーダーあるいはスクールリーダーとして、学校や地域の教育活動をリードする意欲と能力のある人材を求める。

そのため、受験資格は以下の通りとする。

- ・ 学校運営コースは、保護者や地域との連携・協力を推進し、課題解決のために教職員の協働性を構築するマネジメント力を育成するため、原則として 10 年以上の現職経験を有している者。
- ・ 教育方法開発コースは、幅広い視野から育成すべき学力・授業像をとらえ、児童生徒の実態に即した授業の構想・展開を行うとともに、授業を省察し、授業改善を図る能力を育成するため、小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状を有している者もしくは取得見込みの者。
- ・ 児童生徒支援コースは、児童生徒の教育的ニーズを把握し、指導方法や指導体制の工夫改善を行うことによって、個に応じた指導を充実する能力を育成するため、小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状を有している者もしくは取得見込みの者。
- ・ 教科領域コースは、深い教科専門性と教科の枠を超えた幅広い視野から、子どもの現状に適切に対応する教育内容研究で学校をリードできる実践力を育成するため、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状を有している者もしくは取得見込みの者。
- ・ 特別支援教育コースは、障害のある子に対するアセスメント能力とその実態に応じた教材開発力で特別支援教育をリードできる実践力を育成するため、特別支援学校一種免許状を有している者もしくは取得見込みの者。
- ・ 養護科学コースは、養護の高度な専門性の追求と多職種連携を核としたチーム・アプローチに基づく学校マネジメントに主体的に参画する力を育成するため、①養護教諭一種免許状を有している者もしくは取得見込みの者、②養護教諭 2 種免許状を有し、教員経験 3 年以上を有する者、③養護教諭 2 種免許状及び保健師免許状を有する者もしくは取得見込みの者。

なお、全てのコースにおいて、スクールリーダー・ミドルリーダーを養成することが現職教員に対する本専攻の目的であることから、現職教員は原則として 10 年以上の現職経験を有する者とする。

[入学者選抜において評価する能力・成果]

教育実践高度化専攻入学者選抜において、評価する知識、技能及び意欲は以下のとおりで

ある。

- 1) それぞれのコースでの学修に必要な, 学校運営, 教育方法, 児童生徒支援, 教科教育, 特別支援教育, 養護教育に関わる教育に関する知識, 技能
- 2) 子どもたちに確かな学力を保証する高度な授業力, 豊かな人間性を育成できる生徒指導・学級経営力を身に付けようとする意欲
- 3) 同僚性を育み, 学校内の即戦力として多様な教育活動において活躍できる人材となろうとする意欲
- 4) 将来, ミドルリーダーあるいはスクールリーダーとして, 学校や地域の教育活動をリードできる人材となろうとする意欲

(2) 選抜方法

各コースにおける選抜方法, 配点, 定員等は表2のとおりである。

表2 コース別の選抜方法, 配転, 定員等

コース名	選抜方法及び配点	定員	備考
学校運営コース	口述試験(200点)	7	全員, 現職教員。
教育方法開発コース	論述試験(100点) 口述試験(200点)	4	現職教員を含む。
児童生徒支援コース	論述試験(100点) 口述試験(200点)	4	現職教員を含む。
教科領域コース	論述試験(100点) 口述試験(200点)	22	現職教員を含む。
特別支援科学コース	論述試験(100点) 口述試験(200点)	3	現職教員を含む。
養護科学コース	論述試験(100点) 口述試験(200点)	3	現職教員を含む。

(3) 選抜体制

各コース(ただし, 教科領域コースにおいては各教科単位)で論述試験及び口述試験の結果について予備審査を行い, 研究科判定委員会で合否判定を行い, 研究科委員会で審議する。その結果について最終的に学長が入学者を決定する。なお, 現職派遣教員については全員, 口述試験 200 点で選抜を行う。

(4) 規定する年数以外の教職経験を有する者への対応について

原則的には, 学部新卒者と同様の選抜を行う。

10. 取得できる教員免許状

本教職大学院で所定の単位を修得することで、修了者は、表3のように幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教諭及び養護教諭の専修免許状を取得することができる。なお、本教職大学院は、基礎資格として、取得しようとする専修免許状の種類に対応する一種免許状を取得していない者の入学を認めない（養護科学コースを除く）。

表3 取得できる教員免許状

免許状の種類	教 科
幼稚園教諭専修免許状	—
小学校教諭専修免許状	—
中学校教諭専修免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語
高等学校教諭専修免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，書道，保健体育，保健，家庭，工業，英語，情報
特別支援学校教諭専修免許状	—
養護教諭専修免許状	—

1 1. 大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施

大学院設置基準第 14 条による教育方法を実施する。

(1) 修業年限

2 年間。ただし、2 年目は週一日の登校とする。

(2) 履修指導及び研究指導の方法

現職教員は、1 年目は、茨城県から代替教員が現任校に派遣されることになっている。現任校における通常の勤務とは区別して研究に打ち込めるようにする。2 年目は、週一日の研究日を設け、その日は大学において研究指導を行う。また、必要に応じて、指導教員が、院生の現任校に趣いて授業を行う。特に 2 年目の実習に関しては、その実質が確保されるよう、体制の整備を行う。

(3) 授業の実施方法

2 年目においても週に一度は、大学で授業や研究指導を受けられるようにし、指導教員と十分なコミュニケーションのもとに研究が進められるようにする。また、それ以外の日にもメール等を活用した指導ができるようにする。

また、現任校との協議を重ねて協力関係を形成するとともに、現任校実習について、大学教員の訪問指導を徹底しつつ現任校側の指導者と一体となって指導にあたるようにする。

(4) 教員の負担の程度

専任教員には学部の基盤科目（教養科目）の担当を免除する等の負担軽減措置を執るが、基本的に教育学研究科教員の全員出動態勢で運営するため、通常の勤務の程度の負担となる。

(5) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学修の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

「教育実践高度化専攻」は、教育学研究科の中に設置されるため、従来の教育学研究科のシステムを活用する。大学図書館は平日夜 21 時 45 分まで開館しており、土日も利用できる。令和 2 年度より全学的にネット利用可能な環境（BYOD）となるため、各自のパソコンを利用できるようになる。

(6) 入学者選抜の概要

茨城県の推薦を得た者に対して、研究計画書及び口頭試問によって選抜を行う。

12. 管理運営

これまでは教育学研究科の中の一専攻として「教育実践高度化専攻」を設置し、専攻会議が教職大学院の管理運営の直接的な主体であった。しかし研究科全体が教職大学院の一専攻となることで、管理運営体制も根本的に変更となる。

(1) 研究科委員会

- ・ 目的

研究科委員会は学部の教授会に相当し、教育実践高度化専攻全体を審議する。

- ・ 構成員

大学院担当の全教員によって構成され、議長は研究科長が務め、実際の進行は大学院専門委員長が行う。

- ・ 開催頻度

原則として毎月1回開催。

- ・ 審議事項

研究科（専攻）の人事、教務、入試、組織、その他の重要事項。

(2) 大学院専門委員会

- ・ 目的

大学院専門委員会は、研究科委員会に提案する事項を協議する。

- ・ 構成員

原則として専任教員の中から選ばれた専門委員長および副委員長と、大学院専任教員によって構成される。コースに複数の専任教員がいる場合は一人を選出する。

- ・ 開催頻度

原則として月1回開催。

- ・ 審議事項

研究科委員会に提案する審議事項、報告事項。必要に応じて各コースで検討すべきことを依頼し、集約する。

(3) コース会議

- ・ 目的

各コースで検討すべき事項を協議する。コース会議は原則としてコースごとに置かれるが、必要に応じて複数のコースが合同した会議を設ける。

- ・ 構成員

各コースにはコース主任を置き、原則として専任教員が兼ねる。コース会議は各コース所属の教員によって構成されるが、教科領域コースにおいては各教科の専任教員によって構成され、検討事項に応じて教科教育の各教室において検討したものを集約する。

- ・ 協議事項

各コースの教務，学生支援，人事，予算，年間計画，評価等，各コースに関わる全般的事項。

(4) 実習運営委員会

- ・ 目的

これまでの専攻独自の実習運営委員会を研究科全体の委員会とし，専攻の実習に関わる計画立案，実習校との連絡・調整，実施の統括と総括について審議する。また必要に応じて学部教育実習との調整を行う。

- ・ 構成員

委員長は学部の教育実習委員長が兼ね，学部と大学院双方の実習に関わる対外的な代表を務める。また，専門委員会副委員長が当委員会の副委員長となり，委員長とともに学部との調整を図るとともに，当委員会の運営を司る。

委員長を除き，委員は専任教員が務める。

- ・ 開催頻度

原則として月 1 回程度，実習の前後には必要に応じて適宜開催。

- ・ 審議事項

実習の計画，実施に関すること，実習連絡協議会に関すること等

(5) 実習連絡協議会

- ・ 目的

実習連絡協議会は，学部及び研究科の協力校実習に関わって，実習協力校と実習の在り方，計画と実施及び連携の在り方等を協議することを目的とする。

これまでと同様に，学部の教育実習連絡協議会とは別に教職大学院実習連絡協議会を設ける。協議会は次の者によって構成する。

- ・ 構成員

大学側：学部長，大学院専門委員長，教育実習委員長，将来計画委員長，教育実習委員，専攻長，専任教員，兼任教員（必要に応じて兼任教員，非常勤講師等）。

実習施設（附属学校園，連携協力校，連携協力機関）側：各施設の実習監督者又はその代理人。

- ・ 開催頻度

年 2 回開催（概ね 5 月と 2 月）実施する。

- ・ 協議事項

第 1 回：実習の目的，実習の計画，実施体制等に関すること。

第 2 回：実習成果の検討・改善及び次年度実習をめぐる課題に関すること。

13. 自己点検・評価

教育学研究科全体で自己点検・評価を行う。「教育実践高度化専攻」における学生の評価は難しいが、修了生に対するアンケート調査や、さらには卒業後においては、修了生及び現任校における聞き取り調査などを行う。また卒業前評価としては、大学院生にポートフォリオを課し、随時指導教員がポートフォリオに基づき指導することで学修をデザインする。

(1) 評価項目

目的及び入学者選抜，教育課程，教育の成果，教員組織，施設・設備等教育環境，教育の質及びその向上に向けての改善方策，教育委員会及び学校との連携協力，に分けて毎年度点検評価を行う。

(2) 実施体制

これまでは，教育実践高度化専攻独自の委員会として，自己点検・評価委員会を設置し，専攻独自の FD を行っていたが，今後は教育学部と本研究科全体の点検評価委員会のもとで，本専攻独自の FD の取り組みを行い，また本専攻の自己点検・評価を行う。

(3) 評価結果の活用・公表

点検評価委員会の評価の結果は，毎年度本専攻のホームページで公表する。

1 4. 認証評価

点検評価委員会の評価をもとに、本学の教職大学院の設置の目的に照らし、教育課程、教育組織その他教育研究活動の状況について、認証評価を受け、自らの改善を図る。令和元年度に一般財団法人教員養成評価機構による認証評価を受けているため、次回は令和 6 年度まで認証評価を受けることとなる。令和 3 年度より点検評価委員会のもとにワーキンググループを設置して準備を始め、教員養成評価機構と必要な協議を行う。

15. 情報の公表

茨城大学及び教育学研究科の活動等の状況に関する情報の公表は以下の内容及び方法により行う。

- ・ 広報誌の発行：定期的に広報誌（茨城大学教育学部・大学院教育学研究科年報，茨城大学教育実践研究（紀要），茨城大学大学院教育学研究科入学案内等）を発行し，茨城大学の教育研究活動について広く一般に周知する。
- ・ 大学ホームページ：茨城大学の目的や特色，開講科目のシラバスなどの教育内容・方法，教員組織，中期目標，中期計画，年度計画，評価結果等に関する情報などを提供する。
大学ホームページのホームページアドレス及び掲載内容は以下のとおりである。

ホームページアドレス

<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/kyouikujouhou/>

（トップ > 情報公開 > 教育情報の公表）

公表内容

（１）大学の教育研究上の目的に関すること

学校教育の抱える具体的な課題に対して，理論と実践を往来しながら取り組み，その実践をリードできる高度な専門性，他者と協働する力，豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成することを目的とする旨を掲載する。

（２）教育実践高度化専攻の教育研究上の基本組織に関すること

教育組織（大学院）として，各研究科・課程・専攻の名称を明記する。

（３）教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教員組織，役職員，教員の男女別年齢構成，教職員数，各教員が保有する学位及び業績について掲載する。

（４）入学者に関する受入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー），入学志願者及び入学状況(大学院)一覧，学生数，修了者数，進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況について掲載する。

（５）教育学研究科の授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

授業科目については大学院学生便覧に掲載し，授業の方法及び内容並びに年間の授業

の計画についてはシラバスに掲載する。

- (6) 教育学研究科の学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること

大学院学生便覧の掲載により成績評価基準及び修了要件を示す。

- (7) 教育学研究科の校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

水戸地区、日立地区、阿見地区の各キャンパス案内、主な交通手段、大学会館及び図書館等の案内を掲載する。

- (8) 教育学研究科の授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

入学料・授業料，学費の免除制度，学生寮の寄宿料について掲載する。

- (9) 教育学研究科が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

就職活動支援・相談体制，奨学金制度，修学及び心身の健康相談窓口，留学生支援，障害者支援，ハラスメント相談窓口について掲載する。

- (10) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報，学則等各種規程，設置認可申請書，設置届出書，設置計画履行状況等報告書，自己点検・評価報告書，認証評価の結果等）

教育上の目的に応じた学生が修得すべき知識及び能力に関する情報は，教育学研究科ホームページ（<http://www.edu.ibaraki.ac.jp/master/index.php?id=6> HOME > 総合案内 > 情報公開）に掲載する。その他，学則等各種規程，学部・研究科等の設置に関する情報，設置計画履行状況調査報告，自己点検・評価報告書，認証評価の結果等については（1）～（9）同様，大学ホームページに掲載する。

16. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

研究科を構成する教員は、社会の動向を踏まえて自らの資質向上を目指すことが求められるが、本研究科では以下のような方法を採用してきた。

- ・FDの実施（全学教育機構による学修成果の可視化をFDに活用）

全学教育機構が構築したアンケート分析システムにより、ディプロマ・ポリシーの達成度を可視化し、FDに活用している。

- ・教務委員会、学生支援委員会、点検評価委員会などが中心となって、当該結果や、研究科内の課題を捉えてFD実施することにより、授業や学生指導等の資質向上を図っており、今後も継続する。

- ・FDは全教員を対象とし、研究科全体およびコース別でそれぞれ最低年1回は開催する。研修の内容には以下のことも含まれる。

- ① 教科専門の教員が附属学校園と共同研究し、又は附属学校園の教育に関与して成果を上げている例を全教員に還元し、同様の活動を広げて研究者教員の実務能力を高める。
- ② 実務家教員が研究者教員と共同で進める研究の成果を発表し、実務家教員の研究能力を高める。

- ・授業公開：毎年度授業公開を行い、同僚の授業を観察しそこで気付いたことなどを伝え合うことで授業改善に繋げており、今後も継続する。

- ・授業の自己点検：授業評価としては、授業の自己点検を実施し、授業の改善点等を明らかにした上で点検評価委員会に提出することになっている。

Ⅱ 連携協力校等との連携及び実習計画の概要

1. 連携協力校等との連携

(1) 連携協力校等との連携及び内容

コースごとに多様な実習が用意されている。いずれのコースとも附属学校園を活用しつつも、連携協力校等と連携した実習を行うことで、自ら主体的に取り組むべき教育的課題を発見し、それを解決する方法を見出す資質能力を培うことをねらいとしている。ただし、連携協力校等の選定及び実習の内容についてはコースの多様性に対応してコースごとに異なっている。

学部新卒者については、実習科目の多くを連携協力校等で行うこととなる。一方で、現職教員については、実習科目の多くを現任校で行う。

連携協力校等においては、各コースにおける実習科目のねらいを達成するためにフィールドを提供するものであるが、教職大学院の教員及び学生が関わることにより、それぞれの連携協力校等における実践課題を解決する糸口を示すとともに、実践的研究を発展させることができるものと期待される。

(2) 連携協力校の選定

連携協力校の選定にあたっては、茨城県教育委員会および連携協力校を管轄する関係機関（各市町村の教育委員会等）と連携して、コースごとの実習のねらいと連携協力校等が受け入れることによる意義を確認し、適切と考えられる連携協力校の選定を行う。

教育方法開発コースでは1年次及び2年次に、児童生徒支援コースでは2年次に学部新卒者を対象として連携協力校で実習を行う。その選定にあたっては、院生の学修ニーズ等を踏まえて、その課題に添った連携協力校とのマッチングを行う。

教科領域コースでは2年次に学部新卒者を対象として連携協力校にて実習を行う。その選定にあたっては、教科領域横断的視点で教材開発や授業づくりを行い、そこに大学教員も参画することにより学校と連携して取り組み、そのような取り組みに沿った連携協力校とのマッチングを行う。

特別支援科学コースでは1年次及び2年次（現職教員については1年次のみ）に連携協力校（あるいは連携協力機関）にて実習を行う。その選定にあたっては、幼児期段階で支援を要する子どもへの対応についてケース検討を行うために、これまで連携協力実績のある牛久市の幼児教育施設の幼児教育施設で実施する。

養護科学コースでは1年次及び2年次に連携協力校にて実習を行う。その選定にあたっては、養護教諭が様々な学校種に配属されることから、院生の学修ニーズ等を踏まえた学校種（小・中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、あるいは特別支援学校）を選定し、その課題に沿った連携協力校とのマッチングを行う。

なお、水戸市内、東海村及び大洗町内の公立小・中学校及び義務教育学校と連携協力関係を結んでいる（表4参照）。具体的な連携協力校の選定にあたっては、次の観点から教育委員会が実習校の調整を行う。

- ①教職大学院における実習のねらいと学校で行っている教育・研究の取り組み内容との関連があること
- ②校長，教頭をはじめとして，教職員の理解があり，十分な協働体制を構築することができること

表 4 連携協力校一覧

連携協力校	実習科目名
水戸市立公立中学校（15 校） 第一中学校，第二中学校，第三中学校，第四中学校，第五中学校，緑岡中学校，飯富中学校，赤塚中学校，見川中学校，双葉台中学校，笠原中学校，石川中学校，千波中学校，常澄中学校，内原中学校 水戸市立公立小学校（32 校） 三の丸小学校，五軒小学校，新荘小学校，城東小学校，浜田小学校，常磐小学校，緑岡小学校，寿小学校，上大野小学校，柳河小学校，渡里小学校，吉田小学校，酒門小学校，石川小学校，飯富小学校，河和田小学校，上中妻小学校，見川小学校，千波小学校，梅が丘小学校，双葉台小学校，笠原小学校，赤塚小学校，吉沢小学校，堀原小学校，下大野小学校，稻荷第一小学校，稻荷第二小学校，大場小学校，鯉淵小学校，妻里小学校，内原小学校 水戸市立公立義務教育学校（1 校） 国田義務教育学校	〔教育方法開発コース〕 教育方法開発実習Ⅰ・Ⅱ 〔児童生徒支援コース〕 学校適応アセスメント実習 学校適応支援実習 〔教科領域コース〕 教科領域実習Ⅱ 〔養護科学コース〕 養護科学実習Ⅰ・Ⅱ
東海村立公立中学校（2 校） 東海中学校，東海南中学校 東海村立公立小学校（6 校） 白方小学校，照沼小学校，中丸小学校，石神小学校，舟石川小学校，村松小学校，	〔教育方法開発コース〕 教育方法開発実習Ⅰ・Ⅱ 〔児童生徒支援コース〕 学校適応アセスメント実習 学校適応支援実習
大洗町立公立中学校（2 校） 第一中学校，南中学校 大洗町立公立小学校（2 校）	〔教育方法開発コース〕 教育方法開発実習Ⅰ・Ⅱ 〔児童生徒支援コース〕

大洗小学校，南小学校	学校適応アセスメント実習 学校適応支援実習
茨城県立高等学校（4校） 水戸第二高等学校，水戸第三高等学校，緑岡高等学校， 鉾田第一高等学校	〔教科領域コース〕 教科領域実習Ⅱ 〔養護科学コース〕 養護科学実習Ⅰ・Ⅱ
幼児関連施設（2園） 牛久市立第一幼稚園および牛久市立第二幼稚園	〔特別支援科学コース〕 特別支援教育ケース・カン ファレンス実習Ⅰ・Ⅱ
茨城県立特別支援学校（5校） 水戸飯富特別支援学校，水戸聾学校，盲学校，水戸特 別支援学校，友部東特別支援学校	〔養護科学コース〕 養護科学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ

(3) 連携協力機関との連携

コースの特徴に応じて，児童生徒支援コース，内容系3コース（教科領域コース，特別支援科学コース，養護科学コース）については連携協力校以外の関係協力機関で実習を行う。

児童生徒支援コースにおいては，不登校等の理解と対応を実習するため，以下の適応指導教室において実習を行う（表5参照）。連携協力機関においては，学部授業での実習先として継続的に実習が実施されており，本学との連携協力体制は十分に確立されている。

表5 連携協力機関一覧（児童生徒支援コース）

連携協力機関	実習科目名
ひたちなか市適応指導教室（いちょう広場）	〔児童生徒支援コース〕 児童生徒支援実習
水戸市適応指導教室（うめの香広場）	〔児童生徒支援コース〕 児童生徒支援実習
笠間市適応指導教室（かしわのひろば，もくせい教室，あたごのひろば）	〔児童生徒支援コース〕 児童生徒支援実習
茨城町適応指導教室（とんぼ）	〔児童生徒支援コース〕 児童生徒支援実習
東海村教育支援センター，東海村発達支援センター	〔児童生徒支援コース〕 児童生徒支援実習

内容系3コースについては，多様な子どもに対する教材開発を地域での教育普及活動や子どもの学校における安全確保と危機対応を行うため，以下の連携協力機関において連携協力機関でコース間融合実習を実施する（表6参照）。

表 6 連携協力機関一覧（内容系 3 コース）

連携協力機関	実習科目名
連携協力校（水戸市）の放課後児童クラブ 水戸市立公立小学校（32 校） 三の丸小学校，五軒小学校，新莊小学校，城東小学校，浜田小学校，常磐小学校，緑岡小学校，寿小学校，上大野小学校，柳河小学校，渡里小学校，吉田小学校，酒門小学校，石川小学校，飯富小学校，河和田小学校，上中妻小学校，見川小学校，千波小学校，梅が丘小学校，双葉台小学校，笠原小学校，赤塚小学校，吉沢小学校，堀原小学校，下大野小学校，稲荷第一小学校，稲荷第二小学校，大場小学校，鯉淵小学校，妻里小学校，内原小学校 水戸市立公立義務教育学校（1 校） 国田義務教育学校	〔内容系 3 コース〕 教材開発実習ⅠA 教材開発実習ⅡA
茨城県内の社会教育施設（2 施設） 茨城県立歴史館，アクアワールド茨城県大洗水族館	〔内容系 3 コース〕 教材開発実習ⅠB 教材開発実習ⅡB
病院（1 施設） 水戸済生会総合病院	〔内容系 3 コース〕 子どもと大人への一次救命処置実習

（4）附属学校園の活用

茨城大学教育学部では附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校を有している。教職大学院の全ての学生がこれらの附属学校園を実習で活用する（表 7 参照）。実践系 3 コース（学校運営コース，教育方法開発コース，児童生徒支援コース）では，コース間融合実習の課題発見実習において附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校を活用した実習を行う。内容系 3 コース（教科領域コース，特別支援科学コース，養護科学コース）は各コースの特徴に合わせてコース別実習の一部について附属学校園を活用して行う。

表 7 附属学校園における実習科目一覧

附属学校園	実習科目名
附属幼稚園	〔実践系 3 コース〕 課題発見実習 〔教科領域コース〕 教科領域実習Ⅰ

附属小学校	〔実践系 3 コース〕 課題発見実習 〔教科領域コース〕 教科領域実習 I 〔養護科学コース〕 養護科学実習 I ・ II
附属中学校	〔実践系 3 コース〕 課題発見実習 〔教科領域コース〕 教科領域実習 I 〔養護科学コース〕 養護科学実習 I ・ II
附属特別支援学校	〔実践系 3 コース〕 課題発見実習 〔教科領域コース〕 教科領域実習 I 〔特別支援科学コース〕 特別支援教育教材開発実習 I ・ II 特別支援教育アセスメント実習 I ・ II 〔養護科学コース〕 養護科学実習 I ・ II

2. 実習の具体的計画

(1) 実習計画の概要（実習のねらい）

① 学校運営コース

学校運営コースの実習のねらいは「子ども・保護者・地域の抱える様々な教育課題について、学校の状況を分析し、リーダーシップを発揮して課題解決するマネジメント力を身に付ける」ことである。

なお、本コースでは、現職教員のみを対象としており、各実習科目の目標、実習期間・時間、評価方法などを以下に示す。

〔現職教員〕

【1年・前期】「課題発見実習（コース間融合実習）」（2単位）：各附属学校園

本コースではマネジメントに関わる実習が中心であるが、授業に対する基礎的な視点についても確認することは重要といえる。よって、カリキュラムの最初の段階では、「教育方法開発コース」と「児童生徒支援コース」の両コースと行動をともにし、附属学校園（附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校）の観察実習を行う。加えて、実践の場を観察するだけではなく、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することを通して、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉え直し、自らの課題の本質を明確にし、附属学校園でマネジメントに当たっている校長や教頭、校内研修のマネジメントに関わっている研究主任等から説明を受けたり聞き取りを行うなど、協議を行うことで授業活動とマネジメントの関係性について理解を深める。

評価は、発達段階等に即した教育活動の全体像を把握するとともに、自身の学校経営に対する問題関心を幅広い視野から捉え直し、教育目標やカリキュラム等を理解して、授業実践等の取り組みに参画できたか、そのうえで研究課題を明確化できているか、これらの観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッション等によって判断する。

【1年・後期】「学校運営実習Ⅰ」（3単位）：現任校

後期は、自分の学校（現任校）における問題の分析と課題の掘り起こしを行う。特に現任校の現状を分析し、強みや弱みを明らかにしながら、学校改善の方向性を探っていくことを重視する。その際、校長や教頭、主任等の教諭、さらには保護者（PTA 役員等）や地域住民（学校評議員や学校関係者委員）への聞き取りや協議を行っていく。また、そこでは本コースの担当教員も一緒にディスカッションに参加する。そのことで現任校の管理職や教諭らにとっても有益となるように努める。

また、ここでの課題の設定や分析の方法は、本コースに設定された授業科目の内容と連携する。このことによって、より理論的な方法論を備えた実習とする。なお、期末には2年目の実習の目標や課題の設定を済ませておくことで2年目のスタートを可能な限り速やかなものとするように努める。

評価は、現任校における児童・生徒の発達及び学習の状況とそれに即した学校経営ビジョンとの関係を捉えたうえで学校経営や学級経営の課題を明確にすることができたか、また

現任校における会議や打ち合わせの流れや状況を把握することができたか、そのうえで自身の研究課題を明確化し、次年度の実習に向けて改善点を把握できたか、これらの観点から、実習への取り組み状況、成果・課題に対する考察、実習簿等によって判断する。

【2年・通年】「学校運営実習Ⅱ」（5単位）：現任校

現任校において勤務しながら、年間を通して実地に実習を行い、学校マネジメントに資する成果を得る。また適宜、指導を受けることで調整しながら進めていく。これによって現任校の学校の状況・課題に即して、学校運営における課題解決のための改善課題について、企画・立案し、成果と課題を明らかにすることができ、学校の状況・課題に合った改善策を開発し、協同的に課題解決に取り組む力を身に付けることをねらいとしている。

評価は、現任校の学校経営における課題を明確化したうえで、教職員とコミュニケーションを図ることで協働的に諸活動をリードすることができたか、会議や打ち合わせにおいて企画・立案を行い、協議をリードし、課題を解決することができたか、これらの観点から、実習への取り組み状況、成果・課題に対する考察、実習簿等によって判断する。

なお、実習が勤務に埋没しないように、事前に現任校や大学の担当教員と密接に協議のうえ、年間を通して実習の期間や日時について設定し、実習計画を策定する。同計画に基づいて実習を実施していくことが重要であるため、授業実践、校内研修の企画・運営、校務分掌上の役割遂行や組織運営など実習として行った実践は実習簿に記録し、省察することとする。実習計画に基づいて実施されたかどうか、その実習簿の内容について実習監督者および指導教員が確認する。

②教育方法開発コース

教育方法開発コースの実習のねらいは「児童生徒理解に基づいて、効果的な授業や指導方法を構想し、実践する力、児童生徒の学びの実際に即して授業を省察し、改善していく力を身に付ける」ことである。本コースでは学部新卒者と現職教員を対象とするため、両者を分けて各実習科目の目標、実習期間・時間、評価方法などを以下に示す。

〔学部新卒者〕

【1年・前期】「課題発見実習（コース間融合実習）」（2単位）：各附属学校園

自身の課題あるいは関心を持っている点を中心としながら、各附属学校園（附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校）の観察を行うとともに、実践補助及び研究課題に関連付けた授業の構想・実践を行う。各学校種を観察することで、児童生徒の発達段階やそれに即した教育活動、教員の指導方法など、幅広い視野で学校の教育活動を捉える力を身に付けるとともに、自身の研究課題を明確化し、後期以降の実習を通じた研究の見通しを立てる。また、実践の場を観察するだけでなく、研究課題に関連付けた授業の実践や、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することを通して、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉え直し、自らの課題の本質を明確にする。

評価は、発達段階等に即した教育活動の全体像を把握するとともに、自身の問題関心を幅広い視野からとらえ直し研究課題を明確化できているかという観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

【1年・後期】「教育方法開発実習Ⅰ」（3単位）：連携協力校

連携協力校において、自身の研究課題に関わる教育方法・授業開発の計画及び観察・実践の実習を行う。学部段階での実習では、教科指導の基本的な実践力を身に付けることに中心が置かれる。教職大学院における実習では学部段階での基礎の上で、児童生徒の反応や理解状況を的確に捉え、それに対応して実践できる指導力、また子ども理解や学級経営・生徒指導的側面、教科・領域相互の関連やカリキュラムの全体の理解等を含めて、子どもの学習過程や学校の教育活動を総合的に捉える視野と実践力を育てる。そのため、配属される学級の教育活動全体に携わりながら、自身の研究課題に関わる観察・実習を行うことを基本とする。基本的には集中的な実習期間を設定して実施し、自身の研究課題に関わる授業実践の観察・実践への参加（連携協力校の授業観察・記録や、チーム・ティーチングにおいて教員のサポートをする T2 としての参加、研究課題に関わる授業・指導方法の計画と実践など、研究内容に合った方法で行う）・省察を行い、次年度に行う実習の研究課題と取り組み内容の改善・具体化を図る。実習校の決定や実習の運営、教員の指導体制などを含めて、実習生、連携協力校の双方にとってよい成果が得られるような体制で実施する。

評価は、研究課題と関連付けた授業・指導方法の計画・実践を行うとともに、児童生徒理解に努めながら実践に取り組むことができたか、教員としての役割を理解し主体的・協働的に実習に取り組むことができたか、実習の記録と省察を行い成果と課題を明確化することができたかという観点から、実習への取り組み状況、実習記録・省察等によって判断する。

【2年・通年】「教育方法開発実習Ⅱ」（5単位）：連携協力校

1 年次後期の実習の反省等を踏まえて、課題解決のための教育方法・授業開発の計画を立て、その実践と省察を行う。基本的には、1 年後期の連携協力校と同じ学校で引き続き実習を行う。2 年間の継続性・発展性を生かした実習とすることで、第一には、本コースが育成を目指している児童生徒理解に基づく授業実践力の向上、即ち 2 年間の継続的な関わりを通して学校の特色や児童生徒理解を深め、児童生徒の実態に基づく授業実践の開発・展開力を高めることを意図している。第二には、前年度実習の省察（学習指導案、授業の映像記録等、授業逐語記録、子どものワークシートや作品等の学習成果等に基づく省察）を行い、そこでの成果と課題を次年度の実践研究に生かすという授業改善のプロセスを 2 年間の実習を通して経験することで、授業研究・授業改善を図る力を高めることを意図している。

特に 2 年次の実習においては、研究課題に基づく教科等の単元・授業の構想・実践に加えて、道徳の授業実践や学級経営に関わる諸活動も実施することで、教育活動全体を通して児童生徒の資質・能力を育てていく教員としての総合的な実践力の向上を図る。

本実習では、前年度の実践の改善・発展を図るとともに、研究課題に関わる効果的な単元構想および学習指導案を立案し、実践を行う。また、実践の観察や授業の記録、関連する資

料等、実習担当者等との協議等も踏まえて実践を多面的に省察し、実習の成果と課題をまとめる。単元の実践を中心にした研究では、ある程度集中的な長期実習が必要であり、基本的には集中的な実習期間を設定して実施する。しかし、場合によっては総合的な学習の時間や学び合いの授業づくりなど、より長いスパンあるいは複数の単元にわたって研究していく場合など、研究課題に即した形での実習の設定を行う。1年次の実習同様に、連携協力校の実践研究に位置付け、実習生、連携協力校の双方にとってよい成果が得られるような体制で実施する。

評価は、研究課題と関連付けた授業・指導方法の計画・実践を行うとともに、児童生徒理解に努めながら実践に取り組むことができたか、教員としての役割を理解し主体的・協働的に実習に取り組むことができたか、実習の記録と省察を行い成果と課題を明確化することができたかという観点から、実習への取り組み状況、実習記録・省察等によって判断する。

〔現職教員〕

【1年・前期】「課題発見実習（コース間融合実習）」（2単位）：各附属学校園

これまでの実践経験に基づく自身の課題に関連付けて各附属学校園（附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校）の観察を行うとともに、実践補助および研究課題に関連付けた授業の構想・実践を行う。観察者の立場に立って指導方法や児童生徒の様子を捉える力を高めるとともに、現任校と異なる学校種も観察することで、自分の研究課題に関わる点が各学校園段階でどのように展開されているのか把握し、自身の研究課題を幅広い視野から捉える。また、実践の場を観察するだけではなく、研究課題に関連付けた授業の実践や、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することを通して、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉え直し、自らの課題の本質と後期以降の実習における研究内容を明確化する。

評価は、発達段階等に即した教育活動の全体像を把握するとともに、自身の問題関心を幅広い視野から捉え直し研究課題を明確化できているかという観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

【1年・後期】「教育方法開発実習Ⅰ（課題構築・実践実習）」（3単位）：連携協力校

連携協力校において、自身の研究課題に関わる教育方法・授業開発の計画及び観察・実践の実習を行う。実習校を連携協力校とし、実習を通して自身の教育実践経験を相対化し、視野を広げるとともに、学校や児童生徒の状況に即して課題を捉え、主体的に、また教員相互の協力を図りながら学校の授業改善のために協働的に取り組む力を培う。現職派遣教員においても勤務校と異なる連携協力校を実習校とすることで、自身の実践力や勤務校の課題を広い視野からとらえ直す力を育てること、また実習校の教員との連携・協力体制を構築する経験を通して、勤務校における授業研究や教員同士の協働をリードする力の育成を図る。配属学級等の実践観察、実践参加を通して、連携協力校の児童・生徒の実態把握を行い、それに即した課題解決のための教育方法・授業開発を立案し、実習を行う。基本的には集中的な実習期間を設定して実施し、実践観察、授業補助、連携協力校教員との協議、授業開発と

実践（授業補助含む）等を行う。また、成果と課題の分析を行い、次年度に現任校で実施する実習計画の明確化を図る。実習校の決定や実習の運営、教員の指導体制などを含めて、実習生、連携協力校の双方にとってよい成果が得られるような体制で実施する。

評価は、研究課題と関連付けた授業・指導方法の計画・実践を行うとともに、児童生徒理解の深化を図り実践に取り組むことができたか、教員としての役割を理解し主体的・協働的に実習に取り組むことができたか、実習の記録と省察を行い成果と課題を明確化することができたかという観点から、実習への取り組み状況、実習記録・省察等によって判断する。

【2年・通年】「教育方法開発実習Ⅱ（課題解決実習）」（5単位）：現任校

現任校において、課題解決のために立案した教育方法・授業開発の実践実習を行う。連携協力校で実施した1年次・後期の実習の成果・課題を踏まえ、現任校の実態に即した計画を立案し、実践するとともに、実践の省察を行い、研究の成果と課題をまとめる。実践の観察や授業の記録、関連する資料等に基づいて多面的に実践を検討し、実践を省察し改善に活かす力を育成するとともに、学校の授業研究をリードできる研究実践能力や他者と協働的に課題解決に取り組む力を身に付ける。いずれかの教科等における単元構想・実践を中心とした研究、あるいは総合的な学習の時間の実践、学び合いを活かした授業づくりのような特定の教科に限定されない実践研究、また校内研究での学校全体での授業研究の実践など、実習の期間や中心となる活動にも違いが出てくることが考えられるので、研究課題に即した効果的な実習の設定を行う。

現任校での実習が日常勤務に埋没しないように、事前に現任校や大学の担当教員との協議や課題研究等を通して研究課題に基づく実習計画を策定する。同計画に基づいて実習を実施していくことが重要であるため、教材開発、授業実践、授業研究、校内研修など実習として取り組んだ内容について、院生は実習記録を作成し、省察することとする。実習計画に基づいて実施されたかどうか、その実習簿の内容について実習監督者および指導教員が確認する。また実習の開始前の段階で、主担当教員が当該校を訪問し、学校長等の実習のねらいや実習方法、院生の研究課題等を説明して十分に学校の理解を得る。実習の経過においては、複数の担当教員が学校を訪問して授業の参観や指導を行い、実習の実質化を図る。

評価は、児童生徒の実態に即して、研究課題の解決のための授業・指導方法の計画・実践を行うとともに、児童・生徒理解の深化を図り実践に取り組むことができたか、学校組織における役割を理解し、主体的・協働的に実習に取り組むことができたか、実習の記録と省察を行い成果と課題を明確化することができたかという観点から、実習への取り組み状況、実習記録・省察等によって判断する。

③児童生徒支援コース

児童生徒支援コースの実習のねらいは「通常学級で学ぶ教育的ニーズのある児童生徒に対して、学級経営や授業を工夫しながら支援する、個に応じた指導の力を身に付ける」ことである。本コースでは学部新卒者と現職教員を対象とするため、両者を分けて各実習科目の

目標、実習期間・時間、評価方法などを以下に示す。

〔学部新卒者〕

【1年・前期】「課題発見実習（コース間融合実習）」（2単位）：各附属学校園

学部新卒者の場合、自らの課題を十分に設定できていないと思われる。児童生徒の問題や対応について、学校でどのように対応されているかについても理解は不十分である。従って、附属学校園を観察することによって、どのような発達段階ではどのような問題が生じやすいのかといった発達段階を考慮しつつ、問題行動がどのように理解され対応されているのかを学ぶ必要がある。そこで、気になる児童生徒に対しての学校の取り組み、担任の取り組みを観察し、学校で生起する問題行動を理論的に把握する力を養成しつつ、大学院での追究課題を明確にする。また、実践の場を観察するだけでなく、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することを通して、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉え直し、自らの課題の本質を明確にする。

評価は、発達段階等に即した教育活動の全体像を把握するとともに、自身の問題関心を幅広い視野から捉え直し、研究課題を明確化できているかの観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

【1年・後期】「児童生徒支援実習」（3単位）：適応指導教室

学校不適応児童生徒を具体的に理解するために、適応指導教室での実習を行う。実際に不登校の子どもたちと関わりそこでの相互作用を通して、援助的な関わり方や理解の仕方を修得し、学校での適応支援に活用できる点を検討する。その際には、事例検討会を効果的に進める資料作成や進行の仕方を学ぶ。本実習では、比較的長い時間をかけて観察することによって、子どもの変化への理解と不登校回復までの見通しを持つことも目指す。そのため実習は週に1回を継続する。実習の中で生起する出来事や自らの対応と子どもの反応を細やかに記録し、理論と実践を往還しながら、得られた洞察を次の実習に活かすこととする。

評価は、児童生徒の生活態度や家庭状況、学力や適応指導教室での言動といった様々なデータを総合的に分析したうえで、子どもの心理を見立てることができたかによって判断する。

【2年・前期】「学校適応アセスメント実習」（3単位）：連携協力校

連携協力校での実習を行う。自らの研究テーマに沿って配属学級の実態を把握し、アセスメントすることを通して、学習面や対人関係における児童生徒支援をどのように実施できるかについて検討する。学級担任の行う授業や学級づくり等の補助を行いながら実習を進める。

評価は、児童生徒支援にかかわる課題を理論的に把握し、その実態を把握するためのデータを収集し実態を把握するとともに、具体的な手立てを展望できたかによって判断する。

【2年・後期】「学校適応支援実習」（2単位）：連携協力校

前期と同じ連携協力校で実習を行う。前回の実習で行った学級や個人に対するアセスメントを通して、自らの研究テーマにそった課題解決を目指す。特にアセスメントに基づいて検討した支援方法を授業等によって実践する。また、前回の実習と今回の実習を比べながら教室や個人の変容について把握し、その変化に寄与した要因等について分析し考察する。

評価は、児童生徒の問題を集団と個の絡みの中で理解し支援できるとともに、実践を改善する力と問題に見通しを付けることができたかによって判断する。

〔現職教員〕

【1年・前期】「課題発見実習（コース間融合実習）」（2単位）：各附属学校園

附属学校園（附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校）での観察。これまでの自分の経験を振り返り、現任校での課題を念頭に置きつつ、児童生徒支援の観点から他教師の教育実践や学級経営を一步引いて観察する。発達段階や学校種が異なることによる特徴的な援助資源を発見し、それらがどのように活用されているかを理解する。学級担任支援や組織的な対応など、広く学校組織の中の不適応問題の点から大学院で追究・実践する自らの課題発見を行う。また、実践の場を観察するだけでなく、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することを通して、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉え直し、自らの課題の本質を明確にする。

評価は、発達段階等に即した教育活動の全体像を把握するとともに、自身の問題関心を幅広い視野から捉え直し研究課題を明確化できているかの観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

【1年・後期】「児童生徒支援実習」（3単位）：適応指導教室

適応指導教室で実習を行う。一度学校から離れて、不登校という現象の背後にある要因（障害や人間関係、家庭環境等）を把握しながら、学校不適応児童生徒の対応を行う。スーパービジョンを受けながら自らの対応の意味を理解し、子どもとの関係性を把握する力や見立てる力を修得する。適応指導教室での実習を通して、学校との地域機関との連携を促進することによる支援の効果について検討する。本実習では、比較的長い時間をかけて観察することによって、子どもの変化のプロセスを理解し不登校回復までの見通しを持つことも目指す。外部機関との連携の仕方やその後の経過観察を必要とするため、実習は週に1回を継続する。

評価は、児童生徒の生活態度や家庭状況、学力や適応指導教室での言動といった様々なデータを総合的に分析したうえで、子ども理解を進めるための見立てる力を付け、自らの振る舞い、関わり方を問い直し、より適した対応ができるようになったかによって判断する。

【2年・前期】「学校適応アセスメント実習」（3単位）：現任校

現任校での実習である。心理検査や学級診断尺度などの客観的指標を用いて学級・学年の実態を調査し、その結果を分析することによって、児童生徒支援に必要となる社会的スキルトレーニング等を計画し実施する。授業のみならず、生徒指導や保護者対応も重要な情報源

となるため、これらのデータ収集も積極的に行い、包括的に児童生徒支援を展開する。また、研究課題を現任校で活かすために、研修会等を開くことによって他の教員にも研究を還元する。

評価は、学校全体の支援課題をデータに基づいて把握し、学級や学年への支援を実施できたか、及びその結果によって手立てを改善し、新たな課題を設定することができたかによって判断する。

なお、実習が勤務に埋没しないように、事前に現任校や大学の担当教員と密接に協議のうえ、年間を通して実習の期間や日時について設定し、実習計画を策定する。同計画に基づいて実習を実施していくことが重要であるため、教材開発、授業実践、保護者対応、生徒指導、研修会など実習として行った支援は実習簿に記録し、省察することとする。実習計画に基づいて実施されたかどうか、その実習簿の内容について実習監督者及び指導教員が確認する。

【2年・後期】「学校適応支援実習」（2単位）：現任校

前期に行った活動の経過を把握し、その効果を分析し改善しつつ、新たに生じた問題に対して支援を計画し実践する。また、1年間の対応を振り返り評価することによって、対応手段の改善や組織的対応の在り方についてまとめを行う。

評価は、実践の効果と改善点を明らかにして実践をまとめ、次の組織的課題及び自らの課題を設定することができたかによって判断する。

なお、実習が勤務に埋没しないように、事前に現任校や大学の担当教員と密接に協議のうえ、年間を通して実習の期間や日時について設定し、実習計画を策定する。同計画に基づいて実習を実施していくことが重要であるため、教材開発、授業実践、保護者対応、生徒指導、研修会など実習として行った支援は実習簿に記録し、省察することとする。実習計画に基づいて実施されたかどうか、その実習簿の内容について実習監督者および指導教員が確認する。

④教科領域コース

教科領域コースの実習のねらいは「多様な視点による児童生徒の実態分析を踏まえ、教科内容の深い理解に基づいた教材を開発する力を身に付ける」ことである。本コースでは学部新卒者と現職教員を対象とするため、両者を分けて各実習科目の目標、実習期間・時間、評価方法などを以下に示す。

〔学部新卒者〕

【1年・後期】「教科領域実習Ⅰ」（3単位）：各附属学校園

各附属学校園（附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校）において授業観察等の活動を実施する。

第一段階として、授業観察により学校の教育目標、子どもたちの発達段階に即した教育活動のねらいと学習内容との関係を把握する（5日間）。第二段階として、主に附属小・中学

校において、学級担任の指導支援、教務補助、学部実習生とのディスカッション等により、教科内容への児童生徒の関わり方を把握し、専門領域の視点により教科指導の課題を明確にする（10日間）。これらにより、子どもの現状を適切に分析する力を培うことを目的とする。

評価は、自ら設定した課題に対して、幅広い視野から捉え直し、研究課題を明確にできているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

【1年・前期】「教材開発実習ⅠA（コース間融合実習）」（1単位）：連携協力校

茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。

児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営し、教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年間のチュートリアル教育としての性質を持っており、「教材開発実習ⅡA」を受講する2年生と共に取り組むことで、協働して問題を解決する力を育む。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことを目的とする。

評価は、開発した教材等を用いた実践に関して、エビデンスに基づいて幅広い視野から捉え直し、教科・分野横断的な視点を獲得できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

【1年・通年】「教材開発実習ⅠB（コース間融合実習）」（1単位）：社会教育施設

地域の社会教育施設（社会科学系施設）において、主に学校の夏休み期間を利用して、施設の特性を活かした子ども向けイベント（教育普及活動）の企画・運営及び実践補助に関する活動を実施する。

児童生徒（幼児含む）の学校外での学習の実態を把握するとともに、施設において実施する教科・分野横断的な視点を踏まえたイベント等の実施による教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことを目的とする。

評価は、開発した教材等を用いた実践に関して、エビデンスに基づいて幅広い視野から捉え直し、教科・分野横断的な視点を獲得できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

【1年・前期】「子どもと大人への一次救命処置実習（コース間融合実習）」（1単位）：協力機関

救命救急センターにおいて、心肺停止、意識障害、多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を学ぶ。これにより、分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。

評価は、実習内容に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し、基礎的理解が得られているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

【2年・前期】「教科領域実習Ⅱ」（3単位）：連携協力校

連携校（小・中・高協力校）において授業づくり及び授業実践を行う。

「教材開発実習Ⅰ」で広げた視野をもとに、「教科領域実習Ⅰ」で明確にした課題の解決を図る授業づくり・実践を行うとともに、その結果を分析することにより、エビデンスに基づいて取り組みを評価・改善する。これらにより、深い教科専門性に基づく教材開発力と授業実践力を培うことを目的とする。

評価は、開発した教材を用いた授業実践に関して、エビデンスに基づいて捉え直し、省察できているか、新たな課題の獲得に繋げているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

【2年・前期】「教材開発実習ⅡA（コース間融合実習）」（1単位）：連携協力校

茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。

児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営し、教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年が協働して問題を解決する力を育むチュートリアル教育としての性質を持ち、これまでの学修成果をもとに、上級生としての指導的な役割も担う（学部新卒生のみ）。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。

評価は、開発した教材等を用いた実践に関して、エビデンスに基づいて幅広い視野から捉え直し、教科指導における教科・分野横断的視点の意義を明確化できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

【2年・通年】「教材開発実習ⅡB（コース間融合実習）」（1単位）：社会教育施設

地域の社会教育施設（自然・科学技術系施設）において、主に学校の夏休み期間を利用して、施設の特性を活かした子ども向けイベント（教育普及活動）の企画・運営及び実践補助に関する活動を実施する。

児童生徒（幼児含む）の学校外での学習の実態を把握するとともに、施設において実施する教科・分野横断的な視点を踏まえたイベント等の実施による教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年が協働して問題を解決する力を育むチュートリアル教育としての性質を持ち、これまでの学修成果をもとに、上級生としての指導的な役割も担う（学部新卒者のみ）。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことを目的とする。

評価は、開発した教材等を用いた実践に関して、エビデンスに基づいて幅広い視野から捉え直し、教科指導における教科・分野横断的視点の意義を明確化できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

〔現職教員〕

【1年・後期】「教科領域実習Ⅰ」（3単位）：各附属学校園

各附属学校園（附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校）において授業観察等の活動を実施する。

第一段階として，これまでの実践経験に基づき，自らの課題と考える授業実践上の課題と結び付けて授業観察を行い，教育活動のねらいと学習内容，児童生徒の反応と内容に関する理解の状況を把握する（5日間）。第二段階として，主に附属小・中学校において，学級担任の指導支援，教務補助，学部実習生とのディスカッション等により，専門領域の視点を踏まえた教科指導の課題を明確にする（10日間）。これらにより，子どもの現状を適切に分析する力と自己課題を明確化する力を培うことを目的とする。

評価は，自ら設定した課題に対して，幅広い視野から捉え直し，研究課題を明確にできているかについて，実習への取り組み状況，実習簿，ディスカッションをもとに行う。

【1年・前期】「教材開発実習ⅠA（コース間融合実習）」（1単位）：連携協力校

茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において，主に学校の夏休み期間を利用して，学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。

これまでの実践経験に基づき，児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ，学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営し，教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また，本実習は，チュートリアル教育としての性質を持っているため，ファシリテーター的な役割を果たす中で協働して問題を解決する力を育む。これらにより，教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことを目的とする。

評価は，開発した教材等を用いた実践に関して，エビデンスに基づいて幅広い視野から捉え直し，教科・分野横断的な視点を獲得できているかについて，実習への取り組み状況，実習簿，ディスカッションをもとに行う。

【1年・通年】「教材開発実習ⅠB（コース間融合実習）」（1単位）：社会教育施設

地域の社会教育施設（社会科学系施設）において，主に学校の夏休み期間を利用して，施設の特性を活かした子ども向けイベント（教育普及活動）の企画・運営および実践補助に関する活動を実施する。

これまでの実践経験に基づき，児童生徒（幼児含む）の学校外での学習の実態を把握するとともに，施設において実施する教科・分野横断的な視点を踏まえたイベント等の実施による教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また，本実習は，チュートリアル教育としての性質を持っているため，ファシリテーター的な役割を果たす中で協働して問題を解決する力を育む。これらにより，教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことを目的とする。

評価は，開発した教材等を用いた実践に関して，エビデンスに基づいて幅広い視野から捉え直し，教科・分野横断的な視点を獲得できているかについて，実習への取り組み状況，実習簿，ディスカッションをもとに行う。

【2年・通年】「教科領域実習Ⅲ」（5単位）：現任校

現任校（小・中・高等学校）において、年間の中で実習単位として集中した期間を設定し授業づくり及び授業実践を行う。

現任校において勤務しながら、「教材開発実習Ⅰ」で広げた視野をもとに、「教科領域実習Ⅰ」で明確にした課題の解決を図る授業づくり及び実践を行うとともに、その結果を分析することにより、エビデンスに基づいて取り組みを評価・改善する。これらにより、深い教科専門性に基づく教材開発力と授業実践力を培うことを目的とする。

評価は、開発した教材を用いた授業実践に関して、エビデンスに基づいて捉え直し、省察できているか、新たな課題の獲得に繋がっているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

なお、実習が勤務に埋没しないように、事前に現任校や大学の担当教員と密接に協議のうえ、年間を通して実習の期間や日時について設定し、実習計画を策定する。同計画に基づいて実習を実施していくことが重要であるため、現任校で見出した教科指導に関わる児童生徒の実態、それを踏まえて開発した教材の趣旨、校内研修の内容、児童生徒の授業評価など教材開発に関わる内容は実習簿に記録し、省察することとする。実習計画に基づいて実施されたかどうか、その実習簿の内容について実習監督者および指導教員が確認する。

⑤特別支援科学コース

特別支援科学コースの実習のねらいは、「特別支援教育に関するアセスメント能力と教材開発力の深化」ことである。本コースでは学部新卒者と現職教員を対象とするため、両者を分けて各実習科目の目標、実習期間・時間、評価方法などを以下に示す。

〔学部新卒者〕

【1年・前期】「特別支援教育教材開発実習Ⅰ」（1単位）：附属特別支援学校

第一段階として附属特別支援学校における授業を参与観察することにより、子どもたちの発達段階や障害の特性を実態把握する（2日間）。第二段階として、附属特別支援学校の各学部において、与えられたテーマ・課題に応じて教材を開発し、学習指導案を立案して、実践する（3日間）。これらにより、子どもの実態に即した教材を実践的に開発し、実際に特別支援学校の子どもに実践することで開発した教材の効果を把握し、自らの実践の課題について明確化することができる。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。評価の視点としては、附属特別支援学校の教員から与えられた学習課題に対して、子どもの反応と学習指導の目的の双方から捉え直し、実践した結果をもとに考察した内容をみていく。

【1年・前期】「特別支援教育ケース・カンファレンス実習Ⅰ」（1単位）：連携協力校

第一段階として連携協力校（幼児教育施設または小学校）における保育活動や授業を参与観察することにより、子どもたちの発達段階や特別ニーズを実態把握する（2日間）。第二段階として、連携協力校において参与観察を継続しながら、支援を要する子どもへの対応を

個別の指導計画にまとめ、連携協力校の教員等とケース検討し、具体的な支援内容を明確化し、実践する（3日間）。こうした実習により、子どもの実態や対応方法を見つけ出し、いくためのケース・カンファレンスの方法を具体的に身に付けるとともに、ケース検討を通して子どもを深く理解する能力を身に付ける。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。具体的には、実習において事例対象となった子どもへの支援計画の内容やケース・カンファレンスの参加状況等を主として評価する。

【1年・後期】「特別支援教育アセスメント実習Ⅰ」（1単位）：附属特別支援学校

附属特別支援学校の児童生徒を中心に、保護者及び学校から承諾の得られたケースを取り上げ、アセスメントを実施する。具体的には、第一段階として、アセスメントを実施する予定の児童生徒の授業等を観察し、学習や生活の状況を把握するとともに、アセスメントを実施する（2日間）。第二段階として、アセスメント結果を整理するとともに、学習や生活支援を実施しながら、ケースに対する支援方法をまとめ保護者や学校教員にフィードバックする（3日間）。これらにより、子どもの実態に即したアセスメントを実施し、その情報から支援方法を導き出す能力を培う。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。具体的な評価の視点としては、アセスメントを適確に実施できたかどうかという点に加え、学習や生活の支援方法を適切に表現できたかどうかという点をみていく。

【1年・前期】「教材開発実習ⅠA（コース間融合実習）」（1単位）：連携協力校

茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営することで、実践による教育効果等を記録し、教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年間のチュートリアル教育としての性質を持っており、「教材開発実習ⅡA」を受講する2年生と共に取り組むことで、協働力を育む。これにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。

評価は、実践内容に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し、教科・分野横断的な視点を獲得できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

なお、特別支援科学コースの学生については、この実習を通して、教科領域コース及び養護科学コースの学生と協働して小学校等において特別支援を必要とする子どもの教材を開発する力を身に付けることも課題の一つとする。こうした実践経験を踏まえて、インクルーシブ教育を実践するための小・中学校等における教科教育の教師や養護教諭へのコーディネート力についても養う機会とする。そのため、特別支援科学コースに関しては、これらの点についても評価の視点に加える。

【1年・通年】「教材開発実習ⅠB（コース間融合実習）」（1単位）：社会教育施設

地域の社会教育施設（社会科学系施設）において、主に学校の夏休み期間を利用して、施設の特性を活かした子ども向けイベント（教育普及活動）の企画・運営及び実践補助を実施する。児童生徒（幼児含む）の学校外での実態と、教科・分野横断的な視点を踏まえた実践による教育効果等を記録し、教材開発に役立てる。これにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。

評価は、実践内容に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し、教科・分野横断的視点を獲得できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

なお、特別支援科学コースの学生については、この実習を通して、特別支援を必要とする子どもが社会教育施設を利用する際の留意点や、教科領域コースと養護科学コースの学生との協働を通じて特別支援を必要とする子どもの「教科の本質」にふれる学習の在り方について考える機会とする。そのため、特別支援科学コースに関しては、これらの点についても評価の視点に加える。

【1年・前期】「子どもと大人への一次救命処置実習（コース間融合実習）」（1単位）：協力機関

救命救急センターにおいて、心肺停止、意識障害、多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を学ぶ。これにより、分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。

評価は、実習内容に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し、基礎的理解が得られているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

なお、特別支援科学コースの学生については、この実習を通して、特別支援を必要とする子どもの学校における安全確保と危機対応について学ぶ機会とする。そのため、特別支援科学コースに関しては、これらの点についても評価の視点に加える。

【2年・前期】「特別支援教育教材開発実習Ⅱ」（1単位）：附属特別支援学校

1年前期に実施した「特別支援教育教材開発実習Ⅰ」と同様の活動を行う。2年次の学生の課題としては、附属特別支援学校から与えられた実践課題に対して、1年次の学生をリードしながら自律的に教材を開発していくことができる力を養成することである。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行うが、特に教材開発のアイデアが自発的に出てきているかという点や、1年次学生へのアドバイスの内容など、異学年チュートリアルによるリーダーシップが発揮されているかという点を評価の視点とする。

【2年・前期】「特別支援教育ケース・カンファレンス実習Ⅱ」（1単位）：連携協力校

1年前期に実施した「特別支援教育ケース・カンファレンス実習Ⅰ」と同様の活動を行う。2年次の学生の課題としては、対象児の実態を短期間のうちに把握し、1年次の学生をリー

しながら保育活動や教育活動の補助をスムーズにできる力を養成することである。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行うが、特に対象児への支援レポートが多く発揮されているかという点や、1年次学生へのアドバイスの内容など、異学年チュートリアルによるリーダーシップが発揮されているかという点を評価の視点とする。

【2年・前期】「教材開発実習ⅡA（コース間融合実習）」（1単位）：連携協力校

茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営し、教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年が協働して問題を解決する力を育むチュートリアル教育としての性質を持ち、これまでの学修成果をもとに、上級生としての指導的な役割も担う（学部新卒者のみ）。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。

評価は、開発した教材等を用いた実践に関して、エビデンスに基づいて幅広い視野から捉え直し、教科指導における教科・分野横断的な視点の意義を明確化できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。なお、特別支援科学コースの学生については、この実習を通して、教科領域コース及び養護科学コースの学生と協働して小学校等において特別支援を必要とする子どもの教材を開発する力を身に付けることも課題の一つとする。こうした実践経験を踏まえて、インクルーシブ教育を実践するための小・中学校等における教科教育の教師や養護教諭へのコーディネート力についても養う機会とする。そのため、特別支援科学コースに関しては、これらの点についても評価の視点に加える。

【2年・通年】「教材開発実習ⅡB（コース間融合実習）」（1単位）：社会教育施設

地域の社会教育施設（自然・科学技術系施設）において、主に学校の夏休み期間を利用して、施設の特性を活かした子ども向けイベント（教育普及活動）の企画・運営及び実践補助に関する活動を実施する。

児童生徒（幼児含む）の学校外での学習の実態を把握するとともに、施設において実施する教科・分野横断的な視点を踏まえたイベント等の実施による教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年が協働して問題を解決する力を育むチュートリアル教育としての性質を持ち、これまでの学修成果をもとに、上級生としての指導的な役割も担う（学部新卒者のみ）。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことを目的とする。

評価は、開発した教材等を用いた実践に関して、エビデンスに基づいて幅広い視野から捉え直し、教科指導における教科・分野横断的な視点の意義を明確化できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

なお、特別支援科学コースの学生については、この実習を通して、特別支援を必要とする

子どもが社会教育施設を利用する際の留意点や、教科領域コースと養護科学コースの学生との協働を通じて特別支援を必要とする子どもの「教科の本質」に触れる学習の在り方について考える機会とする。そのため、特別支援科学コースに関しては、これらの点についても評価の視点に加える。

【2年・後期】「特別支援教育アセスメント実習Ⅱ」（1単位）：附属特別支援学校

1年前期に実施した「特別支援教育アセスメント実習Ⅰ」と同様の活動を行う。2年次の学生の課題としては、保護者や学校から承諾の得られたケースに対して自律的にアセスメント実施するという力と、1年次の学生をリードしながらアセスメントの実施と結果の整理及び支援方法を提案する力を養成することである。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行うが、特にアセスメントの際に準備から結果の整理まで自律的に実施できているかという点や、1年次学生へのアドバイスの内容など、異学年チュートリアルによるリーダーシップが発揮されているかという点を評価の視点とする。

【現職教員】

【1年・前期】「特別支援教育教材開発実習Ⅰ」（1単位）：附属特別支援学校

第一段階として附属特別支援学校における授業を参与観察することにより、子どもたちの発達段階や障害の特性を実態把握する（2日間）。第二段階として、附属特別支援学校の各学部において、与えられたテーマ・課題に応じて教材を開発し、学習指導案を立案して、実践する（3日間）。現職教員は、こうした授業づくりの過程において、現任校の実践課題と重ね合わせて考えることを求め、新たな視点で教材を開発していく力を養成していく。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。評価の視点としては、現任校の実践課題と重ね合わせ、新たな視点で教材を開発することができたかという点をみていく。

【1年・前期】「特別支援教育ケース・カンファレンス実習Ⅰ」（1単位）：連携協力校

第一段階として連携協力校（幼児教育施設または小学校）における保育活動や授業を参与観察することにより、子どもたちの発達段階や特別ニーズを実態把握する（2日間）。第二段階として、連携協力校において参与観察を継続しながら、支援を要する子どもへの対応を個別の指導計画にまとめ、連携協力校の教員等とケース検討し、具体的な支援内容を明確化し、実践する（3日間）。現職教員は、特別支援学級や特別支援学校に通っている子どもが、幼稚園や小学校においてどのように保育・教育を受けているのかを実際的に理解するとともに、幼稚園や小学校といった通常学級の担任・保護者にケースの実態や具体的な支援方法を適切に伝える力を身に付ける。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。具体的には、実習において事例対象となった子どもの実態や支援方法について、個別の指導計画や個別の教育支援計画を文章でまとめ、通常学級の担任・保護者に伝える方法が身に付いたかどうか

かを評価する。

【1年・後期】「特別支援教育アセスメント実習Ⅰ」（1単位）：附属特別支援学校

附属特別支援学校の児童生徒を中心に、保護者及び学校から承諾の得られたケースを取り上げ、アセスメントを実施する。具体的には、第一段階として、アセスメントを実施する予定の児童生徒の授業等を観察し、学習や生活の状況を把握するとともに、アセスメントを実施する（2日間）。第二段階として、アセスメント結果を整理するとともに、学習や生活支援を実施しながら、ケースに対する支援方法をまとめ保護者や学校教員にフィードバックする（3日間）。現職教員は、アセスメントの実践を通して、現任校の子どもの実態と重ね合わせて考えたり、アセスメント結果から学校における学習指導や生活指導の具体的な方法を導き出す能力を培う。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。具体的な評価の視点としては、アセスメントを適確に実施できたかどうかという点に加え、学習や生活の支援方法を考案し、保護者や学校教員に適切な表現でフィードバックすることができたかどうかという点をみていく。

【1年・前期】「教材開発実習ⅠA（コース間融合実習）」（1単位）：連携協力校

茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営することで、実践による教育効果等を記録し、教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年間のチュートリアル教育としての性質を持っており、「教材開発実習ⅡA」を受講する2年生と共に取り組むことで、協働力を育む。これにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。現職教員は、この実習を通して、特別支援を必要としている子どもが教科指導や表現活動においてどのような困難・課題を有しているかを理解するとともに、そうした子どもたちへの具体的な支援方法を考案することができる力を培う。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。具体的には、教科領域コースや養護教諭など、通常の学校に勤務することになる大学院生に対して、特別支援を必要とする子どもの実態を伝えたり、そうした大学院生と協働して支援方法を考案し、実践できるかどうかといった「コーディネート」の力が発揮されたかどうかをみていく。

【1年・通年】「教材開発実習ⅠB（コース間融合実習）」（1単位）：社会教育施設

地域の社会教育施設（社会科学系施設）において、主に学校の夏休み期間を利用して、施設の特性を活かした子ども向けイベント（教育普及活動）の企画・運営および実践補助を実施する。児童生徒（幼児含む）の学校外での実態と、教科・分野横断的な視点を踏まえた実践による教育効果等を記録し、教材開発に役立てる。現職教員は、この実習を通して、特別支援を必要とする子どもが社会教育施設を利用する際にどのような困難・課題があるのか

を理解し、そうした施設を生涯にわたって利用していく方法を検討する力を培う。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。具体的には、社会教育施設での実践を通して、現任校の子どもが社会教育施設を利用する際の課題やそのための具体的な指導方法を考察することができたかどうかという点をみていく。

【1年・前期】「子どもと大人への一次救命処置実習（コース間融合実習）」（1単位）：協力機関

救命救急センターにおいて、心肺停止、意識障害、多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を学ぶ。これにより、分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。現職教員は、この実習を通して、現任校に在籍する子どもの安全対策を見つめ直す機会とし、具体的な救命処置技術を身に付け、学校の安全計画を改善する視点をもつことができる力を培う。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。具体的には、現任校に在籍する子どもを想定しながら救命処置を実践する技術が身に付いたかどうかという点をみていく。

【2年・通年】「特別支援教育授業改善実習」（5単位）：現任校

1年次における特別支援教育の専門実習の経験を通して明確にした実践課題の解決に向け、現任校で授業づくり及び授業実践を行い、その結果を分析し、エビデンスに基づいて取り組みを評価・改善する。これにより、ケース・カンファレンス、アセスメント、教材開発をトータルに実践することができる特別支援教育の深い専門性を培う。

評価は、自ら設定した課題に対して、自身の問題・関心を幅広い視野と深い専門性から捉え直し、研究課題を実践・省察できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。具体的には、この実習を通して、取り上げた事例に対して、アセスメント情報を活用した実態把握が的確に出来ているか、そうした情報をケース会議等で同僚教師にわかりやすく伝えることができているかを評価する。そして、このアセスメント情報をもとに教材を考案し、研究授業等で授業実践したものを放課後の協議会等で同僚教師に広めることができたかという点を評価する。

なお、実習が勤務に埋没しないように、事前に現任校や大学の担当教員と密接に協議のうえ、年間を通して実習の期間や日時について設定し、実習計画を策定する。同計画に基づいて実習を実施していくことが重要であるため、アセスメント実践や教材開発、授業実践、研修会などの実践については実習簿に記録し、省察することとする。実習計画に基づいて実施されたかどうか、その実習簿の内容について実習監督者および指導教員が確認する。

⑥養護科学コース

養護科学コースの実習のねらいは、「学生一人ひとりが求める養護実践力の深化と学校内外の教職員と連携し諸機関との協働を推進する高度かつ展開的な実践力の養成」である。特徴として、通常の学校（小・中・高）、特別支援学校、あるいは病院に開設された訪問（院

内) 学級等に在籍する子どもの健康課題について深く理解するための多彩な実習を用意している。これは、養護教諭が小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、あるいは特別支援学校に主として単数配置として配属され、多様な児童生徒の発達段階に応じた対応と支援が求められている点を踏まえ、本コースの学生がどのような児童生徒への実践力を身に付け伸ばしたいか、その目的が個々の学生によって異なることを考慮しているためである。本コースでは学部新卒者と現職教員を対象とするため、両者を分けて各実習科目の目標、実習期間・時間、評価方法などを以下に示す。

〔学部新卒者〕

【1年・通年】「養護科学実習Ⅰ」(2単位)：各附属学校および協力校

附属学校(附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校)あるいは協力校で実習を行う。学部時代の各自の実習や現場での経験を振り返った上で、児童生徒の健康課題について個別あるいは集団的な対応や支援、養護教諭と中心とする他職種との連携という視点から学ぶ。実習日は、それぞれの学校の行事予定等も鑑み1年間を通して実習校の養護教諭等と打合せの上を決定する。実習校は各学生が希望する学校種を基本とし、1校を継続してあるいは複数など自由度を持たせる。例えば、本学の学部時代に行った小学校や中学校での養護実習についてさらにその実践力や連携力を伸ばすこと、あるいは、実習を行っていない高等学校や特別支援学校などの校種について本コースで実習することにより校種間の特徴や相違、子どもたちの発達段階に応じた支援、インクルーシブ教育を念頭においた実践力や連携力の向上を可能とする。実践の場を観察するだけではなく、それぞれの学校が抱える健康課題解決に立ち会い能動的に参加することを通して自らの課題を広い視野、客観的視点から捉えなおし、自らの課題の本質を明確にする。

評価は、自ら設定した課題に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し研究課題を明確化できているかの観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

【2年・通年】「養護科学実習Ⅱ」(4単位)：各附属学校および協力校

附属学校(附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校)あるいは協力校で実習を行う。1年次に履修した養護科学コースの専門実習で得られた学び、養護科学コースの専門科目、及び共通科目や融合科目をもとに、「養護科学実習Ⅱ」では専門性を深めると同時に新たに広がった視野のもと主体的な連携力を養う。養護活動と学校保健に関わる児童生徒の諸課題について養護教諭及び養護教諭を中心とする他職種との連携という視点から主体性を持って学ぶ。実習日は、それぞれの学校の行事予定等も鑑み1年間を通して実習校の養護教諭等と打合せの上を決定する。実習校は「養護科学実習Ⅰ」と同様に各学生が希望する学校種を基本とし、1校を継続してあるいは複数など自由度を持たせる。実践の場において、養護教諭の専門性を軸に、主体的に他職種との連携的視点を持ちながら能動的に健康課題解決に立ち会い自らの課題を深化させる。

評価は、自ら設定した課題に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し研究課

題を明確化できているかの観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

【1年・後期】「養護科学実習Ⅳ」（2単位）：病院に開設された訪問（院内）学級

慢性疾患や精神疾患を有する子どもたちの在籍する病院に開設された訪問（院内）学級で実習を行う。学習支援と通常学級との連携を学び、各疾患を有する児童生徒への養護実践力を向上させる。

評価は、自ら設定した課題に対して、自身の問題・関心を幅広い視野からとらえ直し研究課題を明確化できているかの観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

【1年・前期】「教材開発実習ⅠA（コース間融合実習）」（1単位）：連携協力校

茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営することで、実践による教育効果等を記録し、教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年間のチュートリアル教育としての性質を持っており、「教材開発実習ⅡA」を受講する2年生と共に取り組むことで、協働力を育む。これにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。

評価は、実践内容に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し、教科・分野横断的な視点を獲得できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

なお、養護科学コースの学生については、この実習を通して、教科領域コース及び特別支援科学コースの学生と協働して小学校等において子どもたちの健康課題を把握する力を身に付けることも課題の一つとする。こうした実践経験をふまえて、児童生徒の健康課題に関する連携的な視点を養う機会とする。そのため、養護科学コースに関しては、これらの点についても評価の視点に加える。

【1年・通年】「教材開発実習ⅠB（コース間融合実習）」（1単位）：社会教育施設

地域の社会教育施設（社会科学系施設）において、主に学校の夏休み期間を利用して、施設の特性を活かした子ども向けイベント（教育普及活動）の企画・運営および実践補助を実施する。児童生徒（幼児含む）の学校外での実態と、教科・分野横断的な視点を踏まえた実践による教育効果等を記録し、教材開発に役立てる。これにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。

評価は、実践内容に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し、教科・分野横断的な視点を獲得できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

なお、養護科学コースの学生については、この実習を通して、子どもが社会教育施設を利

用する際の健康課題に関する留意点について考える機会とする。そのため、養護科学コースに関しては、これらの点についても評価の視点に加える。

【1 年・前期】「子どもと大人への一次救命処置実習（コース間融合実習）」（1 単位）：協力機関

救命救急センターにおいて、心肺停止、意識障害、多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を学ぶ。学部時代に学んだ救命処置を整理し、校内外と連携しながら指導的役割を果たせる能力を身に付ける。

評価は、実習内容に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し、基礎的理解が得られているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

〔現職教員〕

【1 年・通年】「養護科学実習 I」（2 単位）：各附属学校および協力校

附属学校（附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校）あるいは協力校で実習を行う。現場での経験を振り返った上で、児童生徒の健康課題について個別あるいは集団的な対応や支援、養護教諭と中心とする他職種との連携という視点から学ぶ。実習日は、それぞれの学校の行事予定等も鑑み 1 年間を通して実習校の養護教諭等と打合せの上を決定する。実習校は各学生が希望する学校種を基本とし、1 校を継続してあるいは複数など自由度を持たせる。例えば、普段の勤務において感じる不安感や困難感について他の学校の養護教諭、特にベテラン養護教諭の元で実践を通して学ぶことが可能であったり、あるいは児童生徒の健康課題等に関する研究発表会等で発表された取り組みについて、その学校あるいは類似した取り組みをしている学校で実習が可能である。自らの課題と実習校での課題を重ね合わせ能動的に参加することを通して自らの課題を広く新たな視野、客観的視点で捉えなおす。

評価は、自ら設定した課題に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し研究課題を明確化できているかの観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

【2 年・通年】「養護科学実習 III」（4 単位）：勤務校

現職養護教諭が勤務校で行うで実習である。1 年次に履修した養護科学コースの専門実習で得られた学び、養護科学コース専門基幹科目、及び共通科目や融合科目をもとに、「養護科学実習 III」では現任校において課題解決に向けた実践を行う。すなわち、「養護科学実習 I」を通して得られた実践はもとより、他コース学生と共に学ぶ講義や実習を通して得られた知見やそれぞれの立場における考え方の相違を理解することによって広がった視野、そして自らの課題解決に向けて行った養護科学コースの専門実習をもとに、本実習を通して現任校の健康問題等の課題を見出し、新たな視点で養護教諭の専門性を軸に主体的に他職種との連携的視点を持ちながら解決に向けて実践する。

評価は、自ら設定した課題に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し研究課

題を明確化できているかの観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

なお、実習が勤務に埋没しないように、事前に現任校や大学の担当教員と密接に協議のうえ、年間を通して実習の期間や日時について設定し、実習計画を策定する。同計画に基づいて実習を実施していくことが重要であるため、現認任校で見出した児童生徒の健康問題等の課題についての健康相談活動、授業実践、校内研修の企画・運営などの養護活動と学校保健に関わる実践は実習簿に記録し、省察することとする。実習計画に基づいて実施されたかどうか、その実習簿の内容について実習監督者および指導教員が確認する。

【1年・後期】「養護科学実習Ⅳ」（2単位）：病院に開設された訪問（院内）学級

慢性疾患や精神疾患を有する子どもたちの在籍する病院に開設された訪問（院内）学級で実習を行う。勤務において感じる不安感や困難感を解決するための学習支援と通常学級との連携を学び、各疾患を有する児童生徒への養護実践力を向上させる。

評価は、自ら設定した課題に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し研究課題を明確化できているかの観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

【1年・前期】「教材開発実習ⅠA（コース間融合実習）」（1単位）：連携協力校

茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営することで、実践による教育効果等を記録し、教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年間のチュートリアル教育としての性質を持っており、「教材開発実習ⅡA」を受講する2年生と共に取り組むことで、協働力を育む。これにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。

評価は、実践内容に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し、教科・分野横断的な視点を獲得できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

なお、養護科学コースの学生については、この実習を通して、教科領域コースおよび特別支援科学コースの学生と協働して子どもたちの健康課題を把握する力を身に付けることも課題の一つとする。こうした実践経験を踏まえて、現職としてさらなる児童生徒の健康課題に関する連携的な視点を養う。そのため、養護科学コースに関しては、これらの点についても評価の視点に加える。

【1年・通年】「教材開発実習ⅠB（コース間融合実習）」（1単位）：社会教育施設

地域の社会教育施設（社会科学系施設）において、主に学校の夏休み期間を利用して、施設の特性を活かした子ども向けイベント（教育普及活動）の企画・運営及び実践補助を実施する。児童生徒（幼児含む）の学校外での実態と、教科・分野横断的な視点を踏まえた実践

による教育効果等を記録し、教材開発に役立てる。これにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。

評価は、実践内容に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し、教科・分野横断的視点を獲得できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

なお、養護科学コースの学生については、この実習を通して、教科領域コース及び特別支援科学コースの学生と協働して子どもたちの社会教育施設利用時の健康課題に関する留意点について考えることも課題の一つとする。こうした実践経験を踏まえて、現職としてさらなる児童生徒の健康課題に関する連携的な視点を養う。そのため、養護科学コースに関しては、これらの点についても評価の視点に加える。

【1年・前期】「子どもと大人への一次救命処置実習（コース間融合実習）」（1単位）：協力機関

救命救急センターにおいて、心肺停止、意識障害、多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を学ぶ。医学的なエビデンスに基づいた実習を通して、自らの理解や技能を再確認し、現任校での救命処置に関する指導的役割を果たす力を修得する。

評価は、実習内容に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し、基礎的理解が得られているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

(2)実習の実施体制

実習指導にあたっては、「7. 教育課程連携協議会について」で記載したとおり、茨城大学と茨城県教育委員会の間で設置された「教育課程連携協議会」のもとに、「教育実習連絡協議会」を設置する。「教育課程連携協議会」では教職大学院に関する全般的事項について情報交換および協議を行う。

各実習先における具体的な実施内容に関わる事項については、「12. 管理運営」で記載したとおり、「実習連絡協議会」で協議する。

さらに、原則として専任教員で構成される「実習運営委員会」では、教職大学院の実習に関わる計画立案、実習校との連絡・調整、実施の統括と総括、について審議する。また必要に応じて学部の実習との調整を行う。

実際の実習指導にあたっては、以下のような役割をもった人員が互いに連携して行う。

① 大学指導教員

大学指導教員は、緊密な関係を取りながら相互補完的に協力して実習学生の指導にあたる。実習学生に対する直接的な指導や学校との連絡調整、当該校における実習運営が主たる役割となる。さらに、実習が円滑に運営されるよう、下記の実習監督者（校長）及び実習連絡教員（大学指導教員と連絡業務が可能な者、例えば、学校の場合は教頭や教務主任など）と運営について協議するとともに、実習支援教員（実習現場において直接的な支援を行う者）と実習の進め方について連絡調整を行う。実習担当教員ごとの勤務モデルは資料10のとおり

りである。

② 実習監督者

実習監督者は実習校の校長が務める（関連施設にあってはその管理者等）。実習監督者は、当該校における実習運営を監督する。

③ 実習連絡教員及び実習支援教員

実習連絡教員（大学指導教員と連絡業務が可能な者、例えば、学校の場合は教頭や教務主任など）は、実習に関する連絡調整を行う。実習支援教員（実習現場において直接的な支援を行う者）は、実習において協力、支援、必要となる指導を行う。指導の内容や範囲については大学指導教員を中心に教育実習委員会で協議、決定する。

④ 教育実習委員会

専攻内に設置されていた実習運営委員会を教育学部の教育実習委員会へ統合し、実習中の問題への対応やきめ細やかな指導を行うための方策を検討する。実習中の問題で実習機関との連絡調整協議が必要な場合は、教育実習連絡協議会で検討する。

(3) 実習指導体制の計画と方法

① 実習のスケジュール

各コースの実習スケジュールは、資料 11 のとおりである。

② 事前指導

大学での事前オリエンテーションは、大学指導教員が中心となつて行う。また実習を行う学校や協力施設においても最初の事前指導を、大学指導教員が、実習先の実習支援教員、実習連絡教員、実習監督者等の支援を受けながら、協力して行う。

③ 巡回指導

主に大学指導教員が巡回指導を行うが、指導教員以外の教員も訪問指導できることとし、多様な視点から指導にあたる。実習科目ごとの実習編成及び巡回指導回数を資料 12 に示す。なお、研究の進捗状況によって、巡回指導回数を適宜増やすこともある。さらに、大学指導教員の負担に偏りがないよう、実習運営委員会において巡回指導計画の調整を図る。

④ 事後指導

大学指導教員が中心となつて指導を行うとともに、実習生各自が実習の体験や実習での成果及び課題について、発表するとともに共有する。

⑤ 学生のレポート作成・提出